

鳴門教育大学附属小学校

学校関係者評価報告書

(令和 6 年度)

令和 7 年 3 月

鳴門教育大学附属小学校
学校関係者評価委員会

目 次

学校関係者評価委員会が実施した学校評価について・・・・・・・・・・・・・・・・	3
I 学校関係者評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・	5
II 評価項目ごとの評価	
A. いじめの未然防止・早期発見・早期解決への取り組み状況・・・・・・・・	7
B. 3つの大切〔自分たちのきまりをまもろう・すてきな自分になろう・みんな笑顔で いっしょにのびよう〕を柱にしたポジティブな行動支援への取組状況・・・・・・・・	7
C. S T E A M I C教育に基づいた研究への取り組み状況・・・・・・・・	8
参考：学校の現況及び目的・・・・・・・・	9

学校関係者評価委員会が実施した学校評価について

はじめに

本報告書は、保護者、大学教員、その他の学校関係者で構成された学校関係者評価委員会が、附属小学校の教育活動の観察や校長ほかとの意見交換などを通じて、附属小学校の自己評価の結果について評価することを基本に学校関係者評価を実施し、その結果を取りまとめたものである。

1 評価の目的

学校評価は、次の3つを目的として実施するものである。

- ① 学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。
- ② 学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
- ③ 学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講ずることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

2 評価のスケジュール

R 6 年 7 月	第 1 回学校関係者評価委員会 ・自己評価にかかる目標及び評価項目について ・自己評価にかかる実施スケジュールについて
11 月	オープンスクールの様子を参観
R 7 年 3 月	第 2 回学校関係者評価委員会 ・自己評価の結果と改善方策について ・評価委員による評価について
3 月	学校関係者評価書の原案作成、評価委員による確認・決定

3 学校関係者評価委員会委員(令和 6 年 4 月現在)

笠井 栄作	はぐくみ保護者会前会長	
北島 一人	はぐくみ保護者会顧問	
小川 浩司	はぐくみ保護者会会長	
○湯口 雅史	鳴門教育大学 教授	○は委員長

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 学校関係者評価結果」

「Ⅰ 学校関係者評価結果」では、「Ⅱ 評価項目ごとの評価」において評価項目 A から C のすべての評価項目の内容を総合的に判断し、4 段階評価で記述している。また、学校の目的に照らして、「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を抽出し、上記結果と併せて記述している。

(2) 「Ⅱ 評価項目ごとの評価」

「Ⅱ 評価項目ごとの評価」では、評価項目 A から C において、当該評価項目が達成されているかどうかの「評価結果」及びその「評価結果の根拠・理由」を記述している。加えて、取組が優れていると判断した場合や、改善の必要がある場合には、それらをそれぞれの評価項目ごとに要約して記述している。

(3) 「参考」

「参考」では、自己評価書に掲載されている「Ⅰ 学校の現況及び目的」を転載している。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、鳴門教育大学に提供するとともに、設置者に提出する。

I 学校関係者評価結果

鳴門教育大学附属小学校の学校関係者評価は、内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

優れている主な点として、次のことが挙げられる。

- いじめの未然防止・早期発見・早期解決のための学校生活調査を学年に応じて、説明を加えながら調査を実施している。今年度も、回答中に隣席が気にならないように机の配置や待ち時間等を配慮し、回収方法についても、教師が直接回収する方法に統一している。児童を対象に行う学校生活調査は5月から毎月7回行い、変化する子どもの生活状況をつぶさに把握しようと実施後、学年会を開き、調査結果を共有した。また、該当児童との面接を設定して、指導した内容を記録し、管理職に報告した。調査用紙は、機密書類として年度末まで職員室用ファイルに保管している。
- 継続的に行っている「学校生活調査」の結果、認知されたいじめの件数が大きく減少している。この結果から、学校生活調査は、生目の実質的な認知に役立つだけではなく、児童や教職員に対するいじめ防止の啓発にも機能している。
- 人権教育に関して、各学級での人権学習の実践はもちろんのこと研究授業を行い、自他ともに大切にしようという意識が広まり、安心な学校生活の保障につながっていると実感できたようである。また、いじめ防止において教職員間で連携を強くすることにより、いじめを認知することは悪いことではなく、学校全体でいじめに向き合っていく、立ち向かっていくことが大切だという意識が高まった。
- 本年度は、生活委員会の児童が主体となり、タブレット機能や電子黒板を用いて説明しながら、各学年の代表委員会に伝え、全校児童に共通司会を図ることができるようにした。
- トイレの使い方や清掃指導については、昨年度は教員が行っていたが、空き時間や休み時間などにトイレを見回り、スリッパの状態を確認する活動を児童が責任をもって行うようにした。
- 安全な登下校の実現のために、地域別での指導や一日おきの教員による下校指導と指導内容の共有化している。
- 廊下や階段の安全な通行については、生活全般における安全意識へとつながるように、児童の主体的な行動の支援を行った。
- 令和7年2月に、STEAMIC教育に関する2年間の成果として、「自分を生かし創る子供を育てる」をテーマに、18本の授業実践を公開した。授業後には、各教科等で分科会を実施し、県内外の教職員の方々と研究について意見を交換した。
- 本研究は、県内外の教職員の方々の関心が高く、多くの参加者があった。特に四国外の参加者数が多かった。

さらなる取り組み（改善）を期待する点としては、

- 学校生活調査について、各学年と管理職との連携によってスムーズな生徒指導ならびに保護者退校ができたものの、アンケートに伴う児童への聴き取りの時間確保が難しいとの声が聞かれている。アンケート実施の回数や方法、ケース会議や職員会議での共通理解の機会を見直す必要があるかもしれない。
- 教職員間で情報を共有したり、チームで対応にあたったりしているが、諦めることなく、バスや JR の待ち方や乗車の指導、休み時間の過ごし方の指導、挨拶の励行等に取り組んでいただきたい。
- STEAMIC 教育を基にした研究は、来年度以降のも継続との話を聞いている。更に深化した研究に期待したい。

○ 「学校関係者評価結果」は、次の 4 通りで判断している（「Ⅱ 評価項目ごとの評価」の判断も同じ）。

- A： 十分達成されている
- B： 達成されている
- C： 取り組まれているが、成果が十分でない
- D： 取組が不十分である

○ 上記のほか、「学校関係者評価結果」として、評価項目のなかから抽出した「優れた点」、「改善を要する点」を要約して記述する。なお、「優れた点」、「改善を要する点」を要約するに当たっては、当該学校の目的に照らして、重要な位置付けにあると考えられる取組状況を考慮した上で、精選・整理したものを記述する。

Ⅱ 評価項目ごとの評価

評価項目 A【いじめへの対応と人権教育への取り組み】

いじめの未然防止・早期発見・早期解決への対応等と、人権教育への取組

【評価結果】 以下の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

（評価結果の根拠・理由）

今年度も、学校生活調査を、調査を複数回実施することにより、学校生活のみならず、種々の不安や悩みについて児童から教師側に相談しやすい環境を整えている。このことは、自分や周りの人の人権が大切にされていると実感できるような環境がつくられ、一人一人が大切にされているという経験を積み重ねていくことで肯定的な人間関係が構築されつつある。

また、「気になる児童」を教職員で共通理解を図ることにより、児童の心の機微に気付きやすくなることができた。加えて、学校全体で児童を見守り育もうとする意識が高まった。このことは、担任一人によるかかえこみの防止にもつながった。

人権学習においては、人権教育全体計画を基に各学年目標を設定し目標に沿った取り組みを実践している。授業研究に関しても、6月に講師を招聘しての研究授業、9月には、低・中・高の各学年1学級ずつの研究授業、授業研究会を行っている。さらに、実態調査として8月に、一宮教育集会所にてフィールとワークを行った。このように、年間を通じて人権教育に取り組み、児童だけでなく教職員人権意識の涵養に努めている。

評価項目 B【ポジティブな行動支援をはじめとする規範意識を高める取り組み】

3つの大切〔自分たちのきまりをまもろう・すてきな自分になろう・みんな笑顔でいっしょにのびよう〕への取組状況

【評価結果】 以下の内容を総合し、4段階評価中の「B+ 達成されている」と判断する。

（評価結果の根拠・理由）

規範意識の向上のために、児童の生活全般にわたって、きめ細やかな指導を行っている。下にいくつかの優れていると判断した内容を示す。

- ポジティブな行動支援について、継続的に生徒指導年間計画に従って SWPBS（ポジティブな行動支援）を積極的に取り入れることができるように職員で共通理解をし、実践している。
- 本年度は、規範意識を高めるために生活委員会の児童が主体となり、タブレット機能や電子黒板を用いて説明しながら、各学年の代表委員会に伝え、全校児童に共通司会を図ることができるようにした。
- 廊下や階段の通り方については、職員会議で共通理解をし、どの学年でも同じように指導することにより、よくなってきている。
- 安全マップの見直しを行い、決められた通学路を通ることができるよう声かけを行い、安全に登下校ができるようにした。

- 下校指導の結果や生活面で気になったことやよいことをポータルミライムで共有することにより、児童への即時指導へとつながっている。
- 登校標準時間を確認し、学年通信等で保護者にも伝えることにより、登校時刻が守られている。
- トイレのスリッパのチェックシートを引き続き掲示し、生活委員会を中心に教師だけでなく、児童の担当者が欠かさず毎日確認することで、児童が自主的かつ積極的にスリッパを並べるようになった。

評価項目C【STEAMIC教育に基づいた究への取り組み状況】

【評価結果】 以下の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

(評価結果の根拠・理由)

令和7年2月8日(土)に研究発表会を開催した。

- 基調提案について、分かりやすい説明であった。授業参観の際の視点を整理するのに役立ったとの評価があり、研究のねらいを意識しながら授業を観察できる構成となっていた。
- 公開授業は、18授業を公開し研究主題の子供たちの学びの姿に的確に反映されており、子供たちの主体的な学び、志向を深める様子が明確に示されていた。
- 研究会全体の満足度は非常に高く、次回の参加を希望する声が多かったことから、公開授業や子供たちの学びの様子が具体的であり、他の教育現場にも応用できる示唆に富んだ内容であったと評価できる。
- STEAMIC教育は来年度も継続研究であることから、さらなる深化を期待して評価を「B」としている。

【参考】

学校の現況及び目的

1 現況

- (1) 学校名 鳴門教育大学附属小学校
- (2) 所在地 徳島市南前川町1丁目1番地
- (3) 学級等の構成 1学年 3学級 6学年 18学級
- (4) 児童数及び教員数(令和1年5月1日現在)
児童数 595人 教員数 27人(正規教員)

2 目的

(1) 目的・使命

本校の目的は、附属小学校校則第1条において「心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施するとともに、鳴門教育大学（以下「本学」という。）における児童の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の実習等の実施に当たることを目的とする」と定めており、本校は義務教育を行う任務とともに、教員養成大学の附属小学校として、次のような使命をもった学校である。

- ① 大学と一体となって、教育の理論及び実践に関する科学研究を行う研究学校としての使命
- ② 地域の教育課題の解明、参観者への指導・助言、文部科学省・県教委・地教委等からの要請による教員派遣など、教育界の発展に寄与する使命
- ③ 鳴門教育大学の学部学生及び大学院生の教育実習等を行う使命

(2) 教育目標

本校は、校則第1条に示されている小学校教育の目的の達成のため、次のような学校教育目標を掲げている。

知・徳・体の調和的人格の完成をめざし、自主性、協力性、創造性、及び豊かな人間性をそなえ、社会の発展に寄与する態度をもって児童を育成する。

(3) めざす子ども像

本校は、学校教育目標に基づき、次のように「めざす子ども像」を明確に示している。

- 思いやりある子ども
- たくましく生きる子ども
- よく考える子ども

(4) 令和2年度重点目標

鳴門教育大学との連携を密にし、中期目標・中期計画・本年度計画等の実現に努めながら、次の3点から教育目標の具現化を図る。

- ① いじめの未然防止・早期発見・早期解決への取り組み
- ② 児童の規範意識向上と基本的な生活習慣の育成
- ③ 附属4校園の連携

(5) 評価項目

上記重点目標と前年度自己評価を鑑み、次の3点の評価項目について自己評価を行う。

- A いじめの未然防止・早期発見・早期解決等への取り組みの状況
- B 3つの大切〔自分たちのきまりをまもろう・すてきな自分になろう・みんな笑顔でいっしょにのびよう〕を柱にしたポジティブな行動支援への取組状況
- C STEAMIC教育に基づいた研究への取り組み状況